

令和3年4月23日

保護者 様

千葉県立柏高等学校
校長 鈴木 実

教職員と生徒との電子メール及びソーシャル・ネットワーキング
サービス(SNS)等の使用について

春暖の候、日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、4月21日、千葉県教育委員会は、教職員が管理職の許可なく、SNS等を使用して自校生徒との不適切な内容を含む私的なやりとりがあったとして、懲戒処分を行いました。

本校では、教職員と生徒との電子メール及びSNS等の使用については、不祥事のきっかけとなることが多いことから、下記のとおり教職員に対して厳に指導しているところです。保護者の皆様には、趣旨をご理解いただくとともに、お子様に対してご指導くださるようお願い申し上げます。

また、電子メール及びSNS等の使用について、お気づきの点がありましたら、学校までご一報くださるようお願いいたします。

記

- 1 教職員が生徒の電子メール及びSNS等のアドレス等を収集する場合は、事前に管理職の許可及び保護者の同意を得ること。また、用途終了後は、必ずデータを削除すること。
- 2 教職員が電子メール及びSNS等でやりとりできるのは、授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡で、かつ、緊急やむを得ないものに限られること。
- 3 教職員が授業・部活動・学校行事等や生活面で生徒から相談を受けたり、助言や指導をする場合は、電子メールやSNS等ではなく、対面で行うこと。

問合せ先
千葉県立柏高等学校
教頭 佐々木 健
鈴木 妙子
電話 04-7131-0013